

一般事業主行動計画

日本交通株式会社

女性の採用を増やし、社員が仕事と家庭の両立を実現できるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

2. 内容

(1)次世代育成支援対策について

目標1：計画期間における男性の育児休業取得率を70%以上とする。

(対策)

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知(2026年4月～)
- ・該当者への説明
- ・各所属長への制度説明

目標2：フルタイム労働者のうち、各月の法定時間外・法定休日労働の合計時間数を運転係は60時間、その他は45時間以内に収める。

(対策)

- ・時間外・休日労働の削減のための措置の実施(2026年4月～)
- ・長時間労働の状況を安全衛生委員会にて報告、共有する。

(2)女性の活躍推進に関する取り組みについて

目標1：採用する運転係全体に対する女性の割合を5%以上を目指す。

(2026年4月以降)

- ・求人の検討(ポジティブアクション)
- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

目標2：従業員の有給休暇取得率を75%以上にする。(2026年4月以降)

- ・従業員の有給休暇取得状況を定期的に把握する。

3. 女性の活躍に関する情報公表（2025年9月20日現在）

(1) 労働者に占める女性労働者の割合（%）

	男	女
正 規	84.8	15.2
非 正 規	80.7	19.3
合 計	83.5	16.5

(2) 男女の賃金の差異（%）

	男女の賃金の差異
正規	82.7
非正規	78.3
全労働者	78.5

※対象期間 2024年10月～2025年9月

※社外への出向者を除く

※通勤手当を除く

(3) 有給休暇取得率 74.1%

4. 男性労働者の育児休業取得率等の公表（2025年9月20日現在）

育児休業等の取得割合 66.6%

※対象期間 2024年10月～2025年9月

※育児休業等をした男性労働者の数÷配偶者が出産した男性労働者の数

以上